

自然科学・農業・食育・環境保護・歴史・文化等の体験活動を支援します

特定非営利活動法人



MSL 南相馬サイエンスラボ

Non Profit Organization Minamisoma Science Labo

特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ

令和 6 年度総会資料

令和 7 年 4 月 2 0 日（日）

特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ

主たる事務所

次 第

- 1、 開会の言葉
- 2、 理事長挨拶
- 3、 議長選任
- 4、 定足数確認
- 5、 議事録署名人選出
- 6、 議事
 - 第1号議案 令和6年度事業報告
 - 第2号議案 令和6年度会計報告
 - 第3号議案 令和6年度監査報告
 - 第4号議案 令和7年度事業計画（案）
 - 第5号議案 令和7年度予算（案）
 - 第6号議案 定款の変更（案）
 - その他
- 7、 その他
- 8、 議長退任
- 9、 閉会の言葉

第1号議案 令和6年度事業報告

1 事業の成果

今年度、私たちは当法人の目的*¹を達成するため、南相馬市内外の各地で地域資源を活かした様々な体験教育活動を数多く実施した。今年度の事業の主な成果は以下に示すとおりである。

- (1) 当法人の活動指針「幸せをつくる教育」*²をもとに、南相馬市内で親子を対象とした各種事業を実施した(図1)。
- (2) YouTubeによる情報発信等をきっかけとして、南相馬市内外の教育機関などから依頼を受けて各種出前授業を実施した(図2)。
- (3) YouTubeによる情報発信を継続し、当法人の活動の理解を広め、チャンネルのチャンネル登録者が9,000人を超えた(図3)。
- (4) 当法人の「幸せをつくる教育」という活動指針のもと、団体設立当初に掲げた3つの目標である①新しい学校、②学会、③ベンチャーの実現のため、サイエンスラボの田んぼと畑をオーナーから譲り受け、新しい学校としての機能を備えるための投資を行なった(図4)。

*1：当法人の目的（定款抜粋）

この法人は福島県内等に在住する幼児・児童・生徒・親子等に対して各種自然科学・農業・食育・環境保護・歴史・文化等の体験活動支援や学習活動支援等の青少年健全育成等に関する事業、地域教育プログラムや教育施設の運営の活性化と有効活用をはかるための事業を行い、こどもたちの健全育成と地域教育力の向上に寄与することを目的とする。

*2：幸せをつくる教育

知らないことを知ることや、当たり前だと思っていることを、体験を通して学ぶことで得られる発見や感動が、人々を幸せに導き、自律的な人材の育成につながるという考え方

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	タイトル	実施場所	従事者の人数	受益対象者の 範囲および人数	支出額 (千円)
① 自然科学・農業・食育・環境 保護・歴史文化の調査・研究・開 発・教育・提言・人材育成・普及 啓発、及び交流を図る事業	親子農業食育教室（中日新聞）	4月28日	第70回親子農業食育教室「種まきをやってみよう1」	サイエンスラボの畑	3名	246	1,144
		5月21日	第71回親子農業食育教室「野菜の苗を育てみよう1」	サイエンスラボの畑			
		6月9日	第72回親子農業食育教室「田植えをやってみよう1」	サイエンスラボの田んぼ			
		8月11日	第73回親子農業食育教室「夏野菜カレーを作ろう1」	サイエンスラボの畑			
		9月22日	第74回親子農業食育教室「枝豆の収穫」	サイエンスラボの畑			
		10月6日	第75回親子農業食育教室「蒲刈りをやってみよう1」	サイエンスラボの田んぼ			
		10月13日	第76回親子農業食育教室「足跡め図説をやってみよう1」	サイエンスラボの畑			
		11月10日	第77回親子農業食育教室「干し柿を作ろう1」	駒相馬サイエンスラボ			
		12月8日	第78回親子農業食育教室「お味噌を作ろう1」	駒相馬サイエンスラボ			
		8月31日	第79回親子農業食育教室「羽田田カンボス稲量ってなんだろう？」	馬場公栄堂			
		8月24・25日	ヒツザツアミリーナクラア合宿	馬場公栄堂			
		8月28日	焼ってなんだろう？あかつき風生物館	アツタナシヨツツ青空			
		9月8日	お野菜クイズ	川俣町立農園			
		9月27日	秋収穫ってなんだろう？	相馬支店学校			
② 自然科学・農業・食育・環境 保護・歴史文化等の指導・教育受 託事業	各種団体、教育機関等の依頼を受けて実施する 出前授業	10月11日	石神郷博物館	石神郷一小学校	3名	132	36
		10月27日	大豆の収穫	サイエンスラボの畑			
		10月30日	お米ができるまで（脱穀から精磨り）	大妻幼稚園			
		11月1日	お米ができるまで（炊飯）	大妻幼稚園			
		11月23日	お米ってなんだろう？	アツタナシヨツツ青空	1名		
		1月17日	稲穂仕法ってなんだろう？	鹿島小学校			
		1月24日	すがたをかえる大豆（お豆腐を作ろう1）	石神郷二小学校			
					3名		
③ この法人の目的に合致する個人・団体に対する会議室・物品・器材の貸出事業	器材等の貸し出し						
④ この法人の目的に合致する物品の企画・計画・製作・販売に関する事業	物品の企画や製作						
⑤ この法人の目的に合致する施設の管理事業	施設の管理						
⑥ その他、この法人の目的達成のために必要な事業	その他						

(2) 事業の様子



種まき



野菜苗



田植え



夏野菜カレー



枝豆



稲刈り



脱穀



干し柿

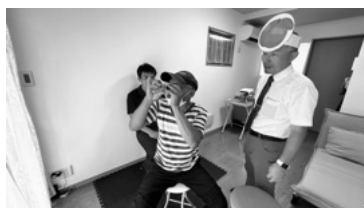


味噌



彗星

図1 南相馬市内で実施した親子を対象とした各種事業の様子
親子農業食育教室（種まきをやってみよう！ 野菜の苗を植えてみよう！ 田植えをやってみよう！ 夏野菜カレーを作ろう！ 枝豆の収穫 稲刈りをやってみよう！ 脱穀をやってみよう！ 干し柿を作ろう！ お味噌を作ろう！）
親子歴史文化たんけん教室（羽根田カンポス彗星ってなんだろう？）



桃（川崎）



牛乳（日立木）



ヒッポ



川俣町



相馬支援学校



石一小



お米（川崎）



大甕幼稚園



being



鹿島小



石二小

図2 南相馬市内外で開催した各種出前授業の様子
 桃ってなんだろう？あかつき誕生物語（川崎市） 牛乳ってなんだろう？（相馬市立日立木公民館） 牛乳ってなんだろう？（馬場公会堂、ヒッポファミリークラブ合宿） お野菜クイズ（川俣町民農園） 放射線ってなんだろう？（相馬支援学校） 報徳仕法ってなんだろう？（石神第一小学校） お米ってなんだろう？（川崎市、アンソレイエ） お米ができるまで（大甕幼稚園） 大豆の収穫（子育てママコミュニティ being 農業体験） 報徳仕法ってなんだろう？（鹿島小学校） すがたをかえる大豆（石神第二小学校）



図3 当法人の活動や考えを伝える YouTube チャンネル（登録者 9,150 人）
今後も情報発信のツールとして活用してまいります。

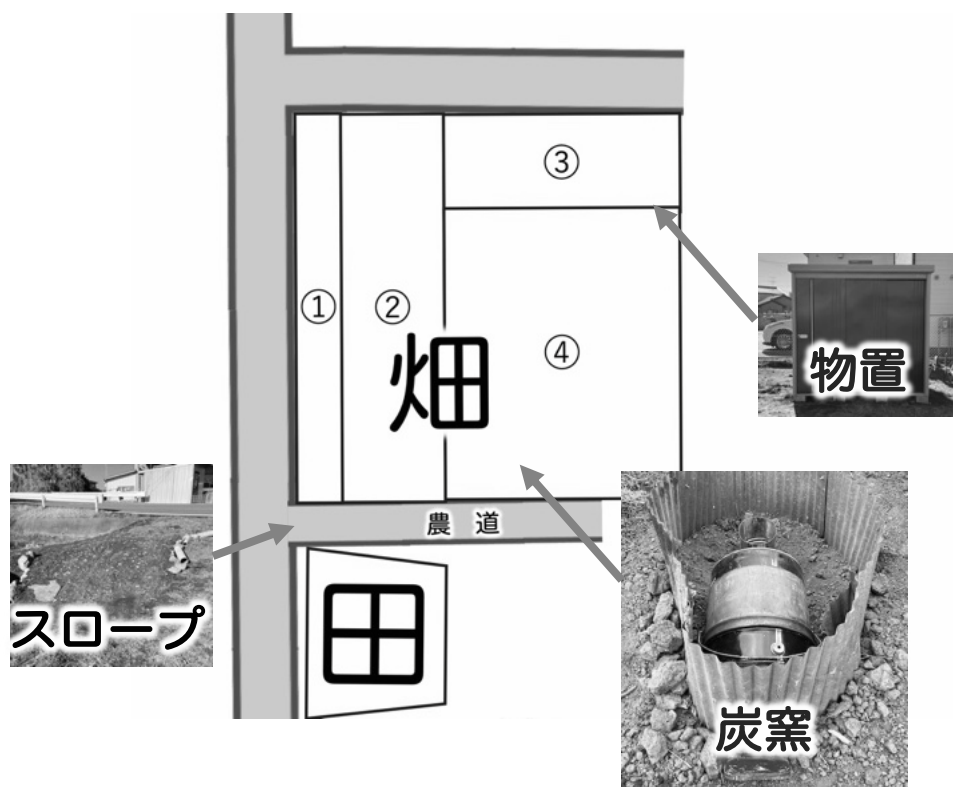


図4 将来の新しい学校としての機能を整備するため、昨年秋にオーナーから譲り受けたサイエンスラボの畑に物置、県道から畑に入るスロープ、炭窯などを設置しました。

第2号議案 令和6年度会計報告

1、 活動計算書

令和6年度 活動計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ
(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	130,000		
賛助会員受取会費	42,000	172,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	36,557	36,557	
3. 受取助成金等			
受取助成金	140,000		
未収助成金		140,000	
4. 事業収益			
①自然科学・農業・食育・環境保護・歴史文化の調査・研究・開発・教育 提言・人材育成・普及啓発、及び交流を図る事業	140,000		
②自然科学・農業・食育・環境保護・歴史文化等の指導・教育受託事業	99,178		
③この法人の目的に合致する個人・団体に対する会議室・物品 機材の貸し出し事業	10,000		
④この法人の目的に合致する物品の企画・計画・製作・販売に関する事業	0		
⑤この法人の目的に合致する施設の受託管理事業	0		
⑥その他、この法人の目的達成のために必要な事業	0	249,178	
5. その他収益			
受取利息	72		
雑収益	147,354	147,426	
経常収益計			746,161
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	667,400		
人件費計	667,400		
(2) その他経費			
諸謝金	134,000		
消耗品費	95,936		
旅費交通費	41,440		
通信運搬費	7,384		
燃料費	39,630		
食糧費	55,607		
委託費	50,000		
印刷製本費	57,693		
使用料	17,800		
広告料	0		
雑費	0		
その他経費計	499,490		
事業費計		1,166,890	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
消耗品費	79,220		
通信運搬費	30,548		
福利厚生費	1,300		
諸会費	10,000		
租税公課	1,200		
修繕費	53,472		
保険料	11,052		
燃料費	50,448		
謝金	377,100		
接待交際費	2,866		
賃借料	36,000		
業務委託費	16,200		
減価償却費	17,860		
その他経費計	687,266		
管理費計		687,266	
経常費用計			1,854,156
当期正味財産増減額			▲ 1,108,995
前期繰越正味財産額			1,445,041
次期繰越正味財産額			336,046

2、 貸借対照表

令和6年度 貸借対照表 令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	175,306		
未収助成金			
流動資産合計		175,306	
2. 固定資産			
固定資産	160,740		
固定資産合計		160,740	
資産合計			336,046
II 負債の部			
1. 流動負債			
役員借入金			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,445,041	
当期正味財産増減額		▲ 1,108,995	
正味財産合計			336,046
負債及び正味財産合計			336,046

3、 財産目録

令和6年度 財産目録 令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	175,306		
未収金			
助成金未収金			
流動資産合計		175,306	
2. 固定資産			
固定資産	160,740		
固定資産合計		160,740	
資産合計			336,046
II 負債の部			
1. 流動負債			
役員借入金			
役員借入金			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			336,046

4、 収支グラフ

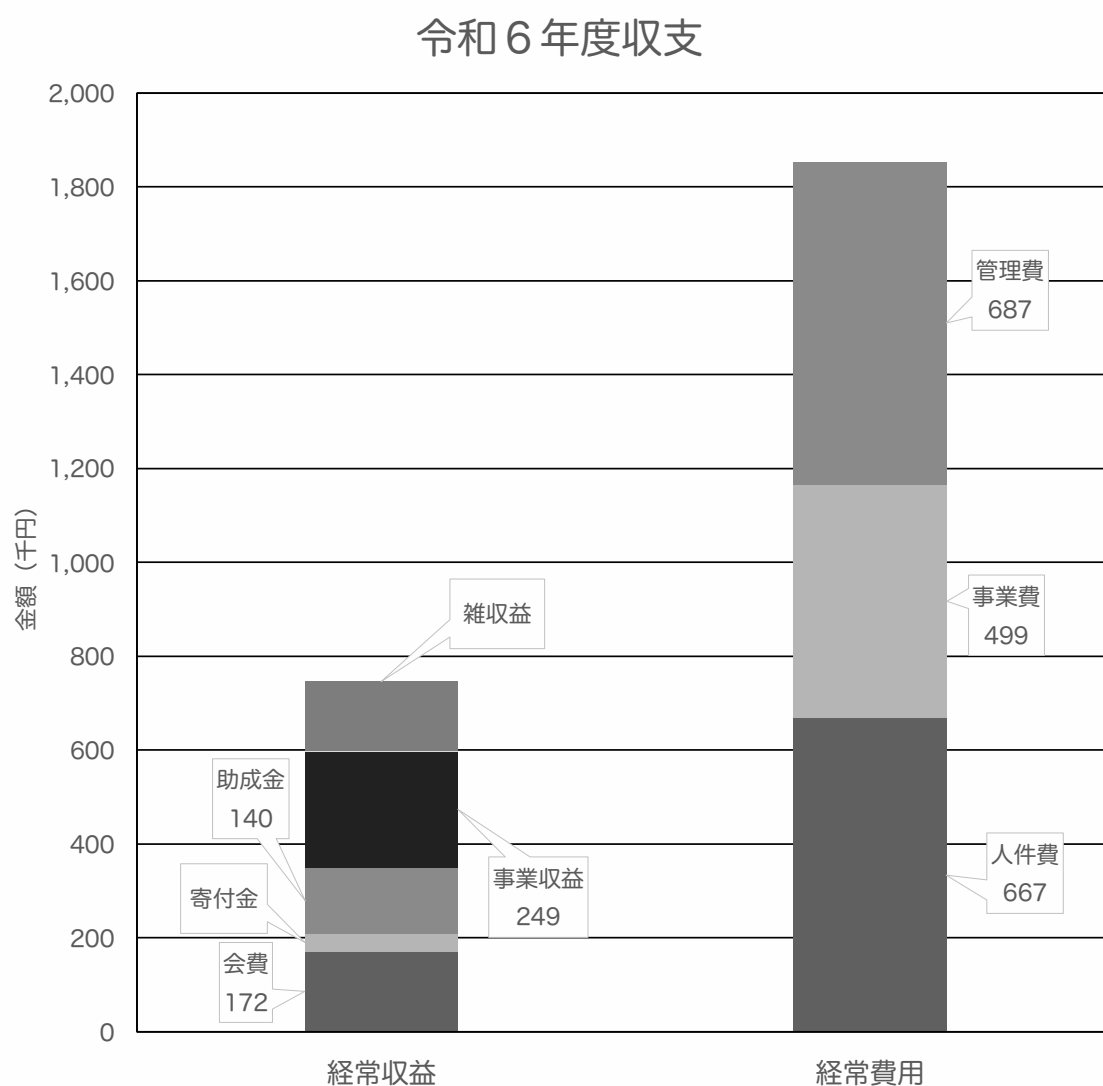


図 5 令和 6 年度の収支

令和 6 年度の経常収益は 745,161 円、経常費用は 1,854,156 円だった（▲1,108,995）。なお、令和 6 年度の活動のための助成金 100 万円（中日新聞社会事業団）は令和 5 年度末に振り込まれていたため、令和 6 年度はその 100 万円を活用して活動を行った。よって、実際の赤字は 11 万円弱であった。これは設立当初に掲げた目的の 1 つである新しい学校の設立を目指した将来への投資（物置の設置や耕運機の修理）が大きく影響しており、令和 7 年度はこうした投資を活用して収支を改善していきたい。

第3号議案 監査報告

監査報告

令和7年4月1日、アドライフ事務所（福島県 南相馬市原町区北原字巣掛場69）において、特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボの令和6年度会計帳簿及び通帳を監査した結果、適正に処理されていることを確認した。

令和7年4月1日

特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ監事

草野清毅 

第4号議案 令和7年度事業計画（案）

1、 沿革

平成26年4月 南相馬サイエンスラボ設立
↓平成28年8月 特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ
↓令和4年2月 活動指針「幸せをつくる教育」策定
↓令和6年10月 サイエンスラボの田んぼと畑を取得
↓令和6年11月 畑への物置設置
↓令和7年2月 炭窯設置
↓令和7年3月 地球環境基金（内定）
↓令和7年4月 スロープ完成

南相馬サイエンスラボは平成26年4月に任意団体として設立され、設立当初に地域教育プラットフォーム構想を掲げた（図6）。その後平成28年8月にNPO法人化し、令和4年2月に活動指針「幸せをつくる教育」を策定した（図7）。令和6年には農地法の改正によって、これまで親子農業食育教室を開催してきたサイエンスラボの田んぼと畑をオーナーから譲り受け、物置や炭窯、国道からの侵入用スロープなどを整備してきた（図4）。これらはサイエンスラボの田んぼと畑を将来の新しい学校としての機能を拡充するために行われたものである。

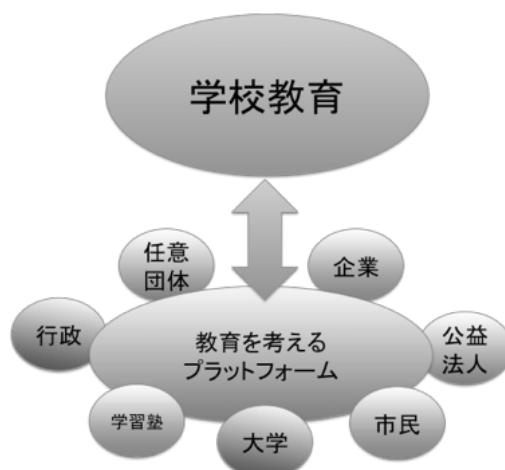


図6 地域教育プラットフォーム構想

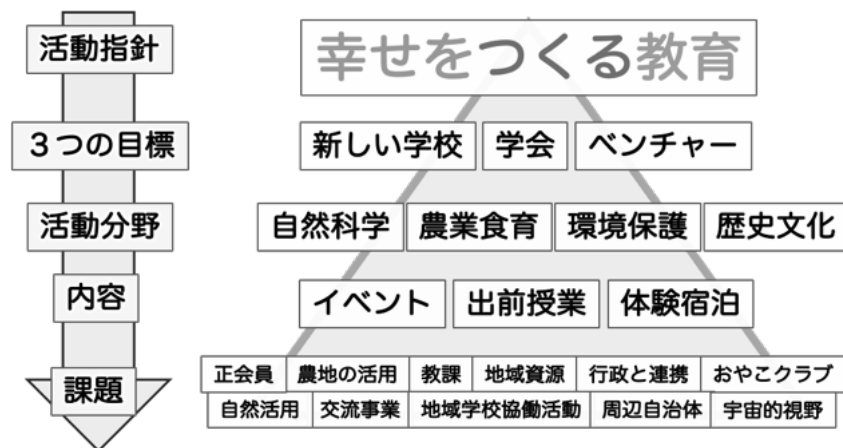
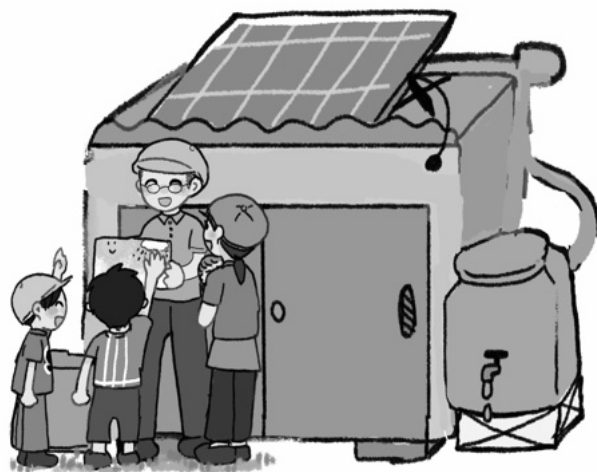


図7 幸せをつくる教育を頂点とした特定非営利活動法人
南相馬サイエンスラボの活動構想

2、食とエネルギーと水の自給

今から14年前に発生した東日本大震災とそれに伴って発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は原子力災害を引き起こした。この経験は私たちに多くの影響を与えた。今年度はこれまで取り組みたいと考えてきた「食とエネルギーと水の自給の重要性を学ぶ」事業を行いたい。個人所有となったサイエンスラボの田んぼと畑に設置した物置を活用して、今年度は新たに「親子環境エネルギー教室」(図8)を開催したい。



親子環境エネルギー教室のイメージ
(サイエンスラボの畑の物置。屋根にはソーラーパネル、脇には雨水タンク)

図8 親子環境エネルギー教室のイメージ

3、 地球環境基金の活用

令和7年度は先に示した活動を実施するために申請した地球環境基金の内定をいただいた。持続可能な社会づくりを目指す地球環境基金の考え方に沿って、私たちは図9に示す主に3つの活動を実施したいと考えている（図9）。

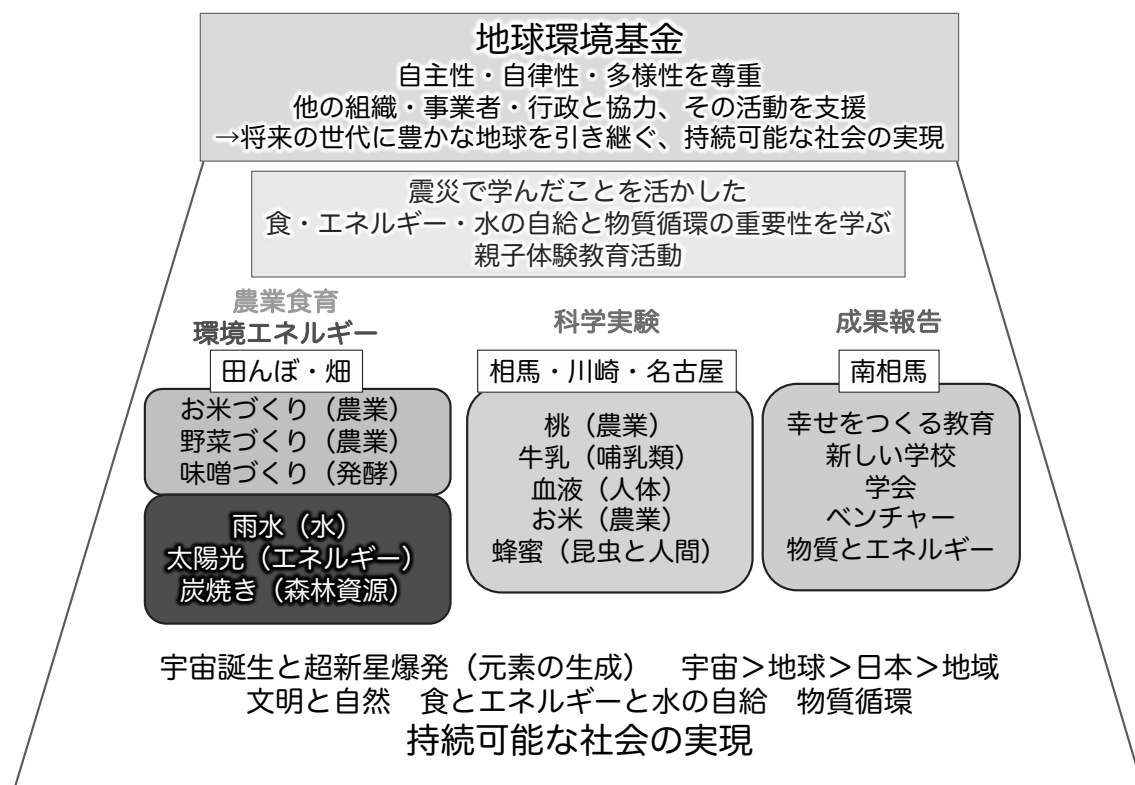


図9 地球環境基金を活用した事業

- ① サイエンスラボの田んぼと畑を活用した親子農業食育教室と親子環境エネルギー教室
- ② 南相馬市外の団体等から依頼を受けて実施する親子科学実験教室
- ③ 幸せをつくる教育をテーマにした成果報告会

4、 事業スケジュール

先に示した3つの活動のスケジュールを以下に示す。

令和7年度事業予定

- 1、 4月27日(日) 種まきをやってみよう！(農業食育)
- 2、 5月11日(日) 野菜の苗を植えてみよう！(農業食育)
- 3、 6月 8日(日) 田植えをやってみよう！(農業食育)
- 4、 7月13日(日) 雨水タンクってなんだろう？(水の自給と水循環)
- 5、 7月18日(金) 牛乳ってなんだろう？(科学、身近な食品) 福島市
- 6、 7月26日(土) 桃ってなんだろう？(科学、農作物) 川崎市
- 7、 7月29日(火) 牛乳ってなんだろう？(科学、身近な食品) 相馬市教委
- 8、 7月30日(水) はちみつってなんだろう？(人間と昆虫) 相馬市教委
- 9、 8月10日(日) 夏野菜カレーを作ろう！(農業食育)
- 10、 9月 7日(日) 太陽光発電ってなんだろう？(エネルギー)
- 11、 9月15日(月) 牛乳ってなんだろう？(科学、身近な食品) 名古屋市
- 12、 9月28日(日) 稲刈りをやってみよう！(農業食育)
- 13、10月 5日(日) 脱穀をやってみよう！(農業食育)
- 14、10月26日(日) 大豆の収穫(農業食育)
- 15、11月 8日(土) 血液ってなんだろう？(科学、人体) 川崎市教委
- 16、11月16日(日) 新米を食べよう！(農業食育)
- 17、11月22日(土) お米ってなんだろう？(科学、農作物) 川崎市
- 18、12月14日(日) お味噌を作ろう！(農業食育)
- 19、 1月31日(土) はちみつってなんだろう？(人間と昆虫) 川崎市教委
- 20、 1月25日(日) 炭焼きをやってみよう！(森林エネルギー)
- 21、 2月22日(日) 成果報告会「幸せをつくる教育」

親子農業食育教室：9回 親子環境エネルギー教室：3回 親子科学実験教室：8回
成果報告会：1回(全21回)

図10 年間スケジュール

5、 広報活動

これまでは主に南相馬市内の学校等にのみイベントのチラシやポスターを配布してきてきたが、令和7年度からはそれらに加えて、相馬市の公民館(9か所)、福島市の学習センター(16か所)、じょーもぴあ宮畑、福島市音楽堂にもイベントのチラシを置いていただけるようになった。今後もチラシを置いてくださる場所を増やしていきたい。

6、サイエンスラボの田んぼ、畑の開放日設定

賛助会員（MSL おやこクラブ会員）向けサービスの拡充：会員向けのサイエンスラボの田んぼ、畑の開放日を設定（概ねひと月に一回程度）し、そこで会員が希望する自然体験（非日常）を提供し、将来の「新しい学校」としての機能を拡充したい。

7、遠隔地からの参加者の受け入れ

遠方からの参加者、来訪者の受け入れ：こども科学実験教室（個人事業）と連携して体験宿泊事業を本格的に実施したい（図11）。

南相馬で 自然体験×民泊

主催：こども科学実験教室
協力：南相馬サイエンスラボ

いつも当たり前に見ている、触れている、食べている、使っているものやサービス、それらが誰によって、どこでどのようにして作られ、届けられているか、分からなくなっていないですか？

私たちは少し昔までは身近だった、農業や収穫や屋外調理や昔の生活体験などを通して、ものごとの仕組みを理解する

あっ！そうなんだ！という感動をたくさん提供します

はかせ

農業体験
大根が育ったよ！

収穫体験
ニワトリのお世話、産みたてタマゴ

屋外調理
3.2.1.おっ！

昔の生活
少し待って、暑かしたたけ、少しはなれて、暑かしたたけ

季節に応じたプログラム一覧

春
お米の種まき
田植え
野菜の苗植え
梅干しづくり

夏
田んぼの生きもの観察
夏野菜の収穫
カレー作り
天体観望

秋
稲刈り(天日干し)
まつまいもの収穫
大豆の収穫
お豆腐作り

冬
干し柿作り
味噌作り
餅つき
餅割・炭作り

民泊体験料 ※税込み価格

大人	8,000円
(中学生以上)	
子ども	6,000円

詳細と申込はこちら

《連絡先》 975-0002 南相馬市原町区東町2-5-0 NPO法人南相馬サイエンスラボ TEL/FAX 0244-26-6286
携帯：080-3340-8426 (携帯) メール: sciencelabo2011@gmail.com HP: http://www.sciencelabo2011.com

図11 体験宿泊チラシ

8、資産の活用

これまでの活動の中で構築してきた教育プログラムやそれに伴って揃えてきた器材などを活用し、主に南相馬市内の生涯学習センターで高齢者向けの出前授業（自主事業）を開催したい（図12）。

骨を強くする牛乳

～カッテージチーズを作ろう！～



はかせ



図 1 2 高齢者対象の出前授業の一例

第5号議案 令和7年度予算（案）

令和7年度活動予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボ
(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	140,000		
賛助会員受取会費	200,000	340,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	350,000	350,000	
3. 受取助成金等			
受取助成金			
地球環境基金	1,800,000		
未収助成金	0	1,800,000	
4. 事業収益			
① 自然科学・農業・食育・環境保護・歴史文化の調査・研究・開発・教育・提言・人材育成・普及啓発、及び交流を図る事業	200,000		
② 自然科学・農業・食育・環境保護・歴史文化等の指導・教育受託事業	100,000		
③ この法人の目的に合致する個人・団体に対する会議室・物品・器材の貸出事業	10,000		
④ この法人の目的に合致する物品の企画・計画・製作・販売に関する事業	0		
⑤ この法人の目的に合致する施設の受託管理事業	0		
⑥ その他、この法人の目的達成のために必要な事業	0	310,000	
5. その他収益			
受取利息	100		
雑収益	180,000	180,100	
経常収益計			2,980,100
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	1,150,000		
人件費計	1,150,000		
(2) その他経費			
諸謝金	240,000		
消耗品費	400,000		
旅費交通費	170,000		
通信運搬費	40,000		
燃料費	50,000		
食糧費	50,000		
委託費	30,000		
印刷製本費	17,000		
使用料	14,000		
広告料	0		
雑費	0		
その他経費計	1,011,000		
事業費計		2,161,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
消耗品費	20,000		
通信運搬費	20,000		
福利厚生費	10,000		
諸会費	10,000		
租税公課	1,000		
修繕費	50,000		
保険料	10,000		
燃料費	40,000		
謝金	200,000		
接待交際費	10,000		
賃借料	36,000		
業務委託費	10,000		
減価償却費	17,860		
その他経費計	434,860		
管理費計		434,860	
経常費用計			2,595,860
当期正味財産増減額			384,240
前期繰越正味財産額			175,306
次期繰越正味財産額			559,546

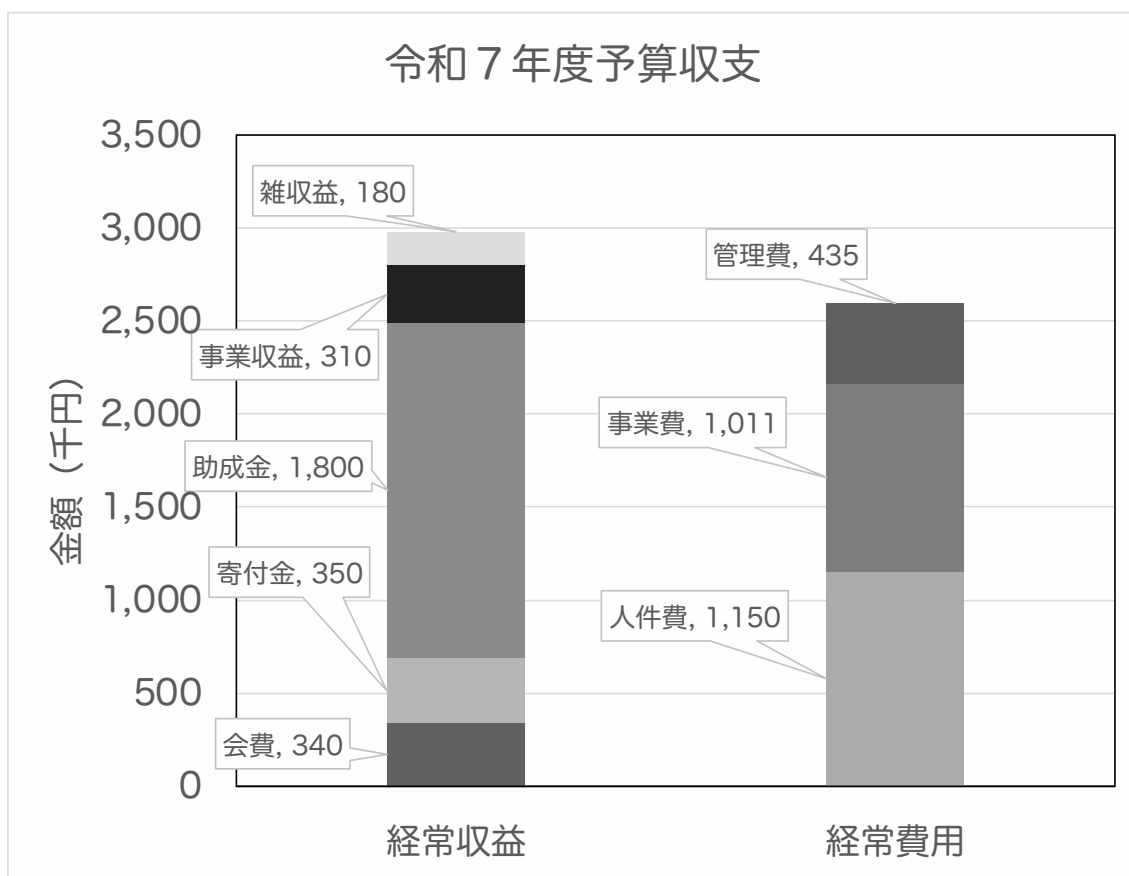


図 1 3 令和 7 年度予算 (案) 収支

令和 7 年度は令和 6 年度に行った取り組みや投資の影響を受けて収支が改善されると予想している。

第6号議案 定款の変更（案）

法人運営や事業実施の円滑化のために以下に示す通り、定款の一部変更を行いたい。

旧（現行）	新（変更後）
第1条 この法人は、特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボという。	第1条 この法人は、特定非営利活動法人南相馬サイエンスラボという。略称をNP O法人南相馬サイエンスラボという。
附 則 6 この法人の設立当初の年会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。 （1） 年会費 正会員：個人10,000円 団体1口 20,000円 賛助会員：個人<u>3,000円</u> 団体1口10,000円	附 則 6 この法人の設立当初の年会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。 （1） 年会費 正会員：個人10,000円 団体1口 20,000円 賛助会員：個人5,000円 団体1口10,000円